

青色事業専従者・従業員がいる
事業主さんは、手続をお忘れなく！

「源泉所得税 記帳相談・指導会」のご案内

各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用下さい。
(大和市生涯学習センター、渋谷学習センターは駐車場はございません。)

「源泉所得税」って何？・・・給料や報酬などを支払う人が、支払う金額に応じて天引きする所得税のことです。

1月から6月までの給与から源泉徴収した所得税の納付期限は、**7月10日(月)**です。(納期の特例の承認を受けている場合)

会 場	7月	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	10日 (月)
事務局	大和市桜森2-3-9	○	○	○	○	○	○
大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12		○			○	
大和市生涯学習センター	大和市大和南1-8-1		○				
渋谷学習センター	大和市福田2021-2 I KOZA内				○		
座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1			○			○
海老名市立総合福祉会館	海老名市上郷474-1		○		○		
綾瀬市役所 窓口棟	綾瀬市早川550			○		○	

相談・指導会の時間は、

午前10時～12時、午後13時～15時です。

※ 12時～13時は休憩時間とさせていただきます。

ご準備いただくもの

- 源泉徴収簿(本年分と昨年分)
- 納付書(本年分と昨年分)
- 給与所得者の扶養控除申告書(本年分)
- 印鑑
- 帳簿等(給与の支払日・支払金額が記載されているもの)